

会長 開会挨拶

会長 ただいまから、第三十六回福生市農業委員会定例総会を開会いたします。
本日は、農地転用の届出の確認はございません。
それでは、本日の会議録署名委員を指名いたします。

福生市農業委員会総会規則第十三条の規定により、5番笹本委員、6番石川泰広委員にお願いをいたします。

本日は、農地利用、農業経営につきましても、特に議題がございませんので、その他の案件についてのご審議からお願いをいたします。

会長 本日は、その他の案件「農地法第三条の三第一項の規定による届出書の確認について」が二件、「農地法第十八条第六項の規定による通知書の確認について」が一件ございます。

それでは事務局より「資料1の1」「資料1の2」及び「資料2」について説明願います。

事務局 資料1の1、1の2、2について説明

会長 事務局より説明が終わりました。

これより質疑に入ります、何か御質問はございますか。

委員 固定資産税等の支払いについては問題なく行われていましたか。

事務局 支払いについて問題があったことは聞いておりません。

会長 その他に御質問はございませんか。

委員一同 質問なし

会長 それでは、農業委員会として受理通知書及び証明書を発行いたします。
事務局は速やかに手続きください。

会長 それでは、次回農業委員会日程について議題といたします。
日程協議 平成二十六年七月二十五日（金） 午前十時から開催予定。
場所は商工会館二〇三会議室です。

会
長

以上で第三十六回福生市農業委員会定例総会を閉会いたします。